三四三　日本国とユーゴースラヴィア社会主義連邦共和国、ユーゴースラヴィア連邦共和国、セルビア・モンテネグロ及びセルビア共和国との間で締結され、効力を有していた条約その他の国際約束の日本国とコソボ共和国との間における適用関係を確認する日本国政府とコソボ共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一一　二

三四四　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　一一　二

三四五　外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一〇　三

三四六　道路維持管理機材整備場改善計画のための贈与に関する日本国政府とキルギス共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一一　二

三四七　ビシュケク―オシュ道路雪崩対策計画のための贈与に関する日本国政府とキルギス共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一一　二

三四八　パレスチナ難民に対する食糧援助に関する日本国政府と国際連合パレスチナ難民救済事業機関との間の書簡の交換に関する件　一一　二

三四九　アクバットジャバル・パレスチナ難民キャンプ下水道網整備計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合パレスチナ難民救済事業機関との間の書簡の交換に関する件　一一　二

三五〇　円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の三の書簡の交換に関する件　一七　二

三五一　洪水多発地域における緊急橋梁架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　一八　一

三五二　国道7号線道路防災対策計画のための贈与に関する日本国政府とボリビア多民族国政府との間の書簡の交換に関する件　一八　一

三五三　中央アフリカ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一八　一

三五四　ギニア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一八　一

三五五　第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画のための贈与に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一八　二

三五六　紛失の届出により失効した旅券の告示　一八　二
227

三五七　南スーダン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一八　一

三五八　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　一九　二

三五九　国際連合安全保障理事会の決定等に基づき凍結又はその他の関連する措置の対象とされた船舶の国際海事機関船舶識別番号に関する件の一部を改正する件　二〇　一二
229

パレスチナ住民に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二四　四

三六一　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二四　四

三六二　不正取得された無効旅券の告示　二四　四

三六三　サイバー犯罪に関する条約へのコスタリカ共和国の加入に関する件　二五　二

三六四　食糧援助に関する日本国政府とベナン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二五　二

三六五　核物質の防護に関する条約の改正のポリビア多民族国等による批准等に関する件　三一　五

三六六　アメリカ合衆国ドル建て借款の供与に関する日本国政府とジャマイカ政府との間の書簡の交換に関する件　三一　五

三六七　カメルーン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　三一　六

○外務省、財務省、国土交通省

一　国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令別表一の項及び二の項の規定に基づき物資を告示する件　一三　六三
特23

○財務省

二七一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二　一〇
213

二七二―二七五　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　四　三

二七六　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　四　三

二七七　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　四　五

二七八　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　四　五

二七九―二八六　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　四　六

二八七　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　五
220

二八八―二九〇　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一一　一二
220

二九一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　三〇　六
236

二九二　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十九年度の初日から平成二十九年九月三十日までの輸入数量を告示する件　三一　六

二九三　平成二十九年度の初日から平成二十九年九月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件　三二　七